

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2005-159396(P2005-159396A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-390404(P2003-390404)

【国際特許分類】

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/907 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/907 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月20日(2006.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置において、

データをメモリに記憶する記憶手段と、

上記情報処理装置を遠隔操作する制御機器からの指示に基づいて、上記情報処理装置と通信可能な機器を検索する検索手段と、

上記検索手段によって検索された機器のうちで、所定の機能を有する機器を判別する判別手段と、

上記判別手段によって判別された機器に、上記メモリに記憶されているデータを転送する転送手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

請求項1において、

上記所定の機能は、データの保存機能であり、

上記転送手段は、転送したデータを上記機器に保存させる手段であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

請求項1において、

上記転送手段によって転送したデータを、上記メモリから削除する削除手段を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

請求項1において、

上記所定の機能を有する機器の情報を、上記制御装置から受信する受信手段と、

上記受信手段によって受信した情報と、上記判別手段によって判別した機器に関する情報を比較する比較手段と、

上記比較手段による比較結果に基づいて、上記データを転送する機器を選択する選択手

段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 5】

請求項 1において、

上記制御装置からの指示に応じて、撮影を行う撮影手段と、

上記撮影手段によって撮影した画像データを上記メモリに記憶した後におけるメモリの空き容量を確認する確認手段と、

上記確認手段によって確認した結果に応じて、上記制御装置に撮影可能か否かを通知する通知手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

請求項 1において、

上記転送手段は、上記メモリに記憶されている全ての画像データを自動的に転送する手段であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 7】

請求項 1において、

上記転送手段は、上記制御装置から送られた画像指定情報によって指定される画像データを転送する手段であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 8】

請求項 1において、

上記転送手段が画像データを転送した機器に関する情報、または、上記転送手段が転送した画像データに関する情報を、上記制御装置に送信することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 9】

請求項 1において、

上記判別手段による判別に応じて、上記所定の機能を有する機器が見つからないことを上記制御装置に通知することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 10】

他の情報処理装置を遠隔操作可能な情報処理装置において、

上記情報処理装置と通信可能であり、かつ、所定の機能を有する機器を検索する検索手段と、

上記検索手段による検索に基づく情報を、上記他の情報処理装置に送信する送信手段と、

上記他の情報処理装置に対して、上記他の情報処理装置が記憶しているデータの転送を指示する指示手段と、

を有し、

上記他の情報処理装置は、上記送信手段により送信された情報及び上記指示手段による指示に基づいて、第3の機器にデータを転送することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 11】

請求項 10において、

上記他の情報処理装置からの情報に基づいて、上記他の情報処理装置が画像を転送した機器に関する情報を表示する表示手段を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 12】

請求項 10において、

上記他の情報処理装置が記憶している画像に関する情報を受信する受信手段と、

上記受信手段が受信した情報を基づいて、上記他の情報処理装置に転送を行わせる画像を選択する選択手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 13】

請求項 11において、

上記表示手段は、上記他の情報処理装置が転送した画像に関する情報も表示する手段であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 14】

情報処理装置の制御方法において、
データをメモリに記憶する記憶ステップと、
上記情報処理装置を遠隔操作する制御機器からの指示に基づいて、上記情報処理装置と通信可能な機器を検索する検索ステップと、
上記検索ステップで検索された機器のうちで、所定の機能を有する機器を判別する判別ステップと、
上記判別ステップによって判別された機器に、上記メモリに記憶されているデータを転送する転送ステップと、
を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 15】

他の情報処理装置を遠隔操作可能な情報処理装置の情報処理方法において、
上記情報処理装置と通信可能であり、かつ、所定の機能を有する機器を検索する検索ステップと、
上記検索ステップによる検索に基づく情報を、上記他の情報処理装置に送信する送信ステップと、
上記他の情報処理装置に対して、上記他の情報処理装置が記憶しているデータの転送を指示する指示ステップと、
を有し、
上記他の情報処理装置は、上記送信ステップで送信された情報及び上記指示ステップにおける指示に基づいて、第3の機器にデータを転送することを特徴とする情報処理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置、情報処理装置の制御方法、情報処理方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、情報処理装置が記憶しているデータを他の機器に転送する技術に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、機器を遠隔操作し、被操作機器に記憶されているデータを他の機器へ移せるようにすることを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

たとえば、被操作機器が撮像装置である場合には、撮影途中でメモリの空き容量が無くなった場合などに、簡単且つ迅速に、その撮影を続行できるようにする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、情報処理装置において、データをメモリに記憶する記憶手段と、上記情報処理装置を遠隔操作する制御機器からの指示に基づいて、上記情報処理装置と通信可能な機器を検索する検索手段と、上記検索手段によって検索された機器のうちで、所定の機能を有する機器を判別する判別手段と、上記判別手段によって判別された機器に、上記メモリに記憶されているデータを転送する転送手段とを有することを特徴とする情報処理装置である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、他の情報処理装置を遠隔操作可能な情報処理装置において、上記情報処理装置と通信可能であり、かつ、所定の機能を有する機器を検索する検索手段と、上記検索手段による検索に基づく情報を、上記他の情報処理装置に送信する送信手段と、上記他の情報処理装置に対して、上記他の情報処理装置が記憶しているデータの転送を指示する指示手段とを有し、上記他の情報処理装置は、上記送信手段により送信された情報及び上記指示手段による指示に基づいて、第3の機器にデータを転送することを特徴とする情報処理装置である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、情報処理装置の制御方法において、データをメモリに記憶する記憶ステップと、上記情報処理装置を遠隔操作する制御機器からの指示に基づいて、上記情報処理装置と通信可能な機器を検索する検索ステップと、上記検索ステップにおいて検索された機器のうちで、所定の機能を有する機器を判別する判別ステップと、上記判別ステップによって判別された機器に、上記メモリに記憶されているデータを転送する転送ステップとを有することを特徴とする情報処理装置の制御方法である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、他の情報処理装置を遠隔操作可能な情報処理装置の情報処理方法において、上記情報処理装置と通信可能であり、かつ、所定の機能を有する機器を検索する検索ステップと、上記検索ステップによる検索に基づく情報を、上記他の情報処理装置に送信する送信ステップと、上記他の情報処理装置に対して、上記他の情報処理装置が記憶しているデータの転送を指示する指示ステップとを有し、上記他の情報処理装置は、上記送信ステップ

において送信された情報及び上記指示ステップにおける指示に基づいて、第3の機器にデータを転送することを特徴とする情報処理方法である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、機器を遠隔操作して、被操作機器に記憶されているデータを他の機器へ移せる。たとえば、被操作機器が撮像装置の場合には、撮像装置の記憶容量を気にすることなく遠隔撮影を行うことができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

また、ユーザが選択した画像データをストレージ機器に移動させることによって、画像データ転送時間を短縮することができ、したがって、ユーザが短時間でリモートカメラコントロール機能を使用したい場合等に、柔軟に対応することができる。

また、撮像装置を遠隔操作して、撮像装置に記憶されている画像を他の機器へ移せるので、撮像装置の記憶容量を気にすることなく遠隔撮影を行うことができる。

また、撮影途中でメモリの空き容量が無くなった場合などでも、簡単且つ迅速に、その撮影を続行することができる。

また、遠隔操作を行っている装置と撮像装置との両機器の通信範囲の機器に画像を転送するので、遠隔操作を行っている機器からも転送先の機器にアクセスすることができ、転送後の使い勝手を良くすることができる。

また、遠隔装置が認識している機器に対して画像転送を行うことにより、撮像装置から転送した画像を遠隔装置からも閲覧等の操作を行うことができる。